

中期計画

令和7年度～令和11年度
(2025年度～2029年度)



学校法人 目黒日本大学学園

目 次

はじめに	1
I 中期計画の概要	3
学園中期計画の体系	3
ミッション【学園の使命・役割】	4
1 建学の精神	4
2 教育理念(中学校・高等学校)	4
3 教育目標等(幼稚園)	5
4 日本大学の理念(目的及び使命)	5
ビジョン【学園が目指す教育・理想像】	6
1 学校法人	6
2 中学校・高等学校(全日制課程・通信制課程)	6
3 幼稚園	9
バリュー【学園が大切にしている価値観】	10
1 行動規範	10
2 コミュニケーションワード	11
3 中学校・高等学校ループリック	11
II 中期計画の基本方針	12
教育部門	12
1 中学校・高等学校(全日制課程・通信制課程)	12
2 幼稚園	17
経営部門	20
1 法 人	20
2 人 事	20
3 施設設備	21
4 財 務	21

学校法人目黒日本大学学園
理事長 小 柳 治 宣

1903年(明治36年)に裁縫学校として開設された本学園の前身は、その後、高輪淑女学校、日出高等女学校、日出学園と名称を変え、2017年(平成29年)に日本大学との準付属契約締結した後の2020年(令和2年)に目黒日本大学学園に法人名称を改めたのであった。明治、大正、昭和、平成、令和と120年を超える歴史を誇る教育機関として発展を続けてきたわけである。

しかし、今や少子化という手強い壁が、行く手に立ちはだかっている。この壁は、避ける術のないものである。これをいかに乗り越え、学園を維持・発展させていくか。この難題の解決策は、一朝一夕に見出せるものではない。生徒・園児から選ばれるべき特性に、さらに磨きをかけることは言うまでもないが、そこに更なる魅力を付加することも必要になってこよう。

とはいえ、120余年の伝統が育んできた「校風」があり、それを無視して新たなものを創生することはできない。否、すべきではあるまい。では、「校風」の原点となったものは何か。それこそが、「建学の精神」に他ならない。困難な壁を乗り越えるには、まず原点に回帰し、もう一度新たなスタートを切るという覚悟こそ必要である。

「学園要覧」では、「質実剛健・優美高雅」を建学の精神としている。では、その典拠は何処にあるのか、と調査したところ、昭和2年4月に発行された「日出高等女学校一覧」なるものを発見した。その中の「1・沿革」には、大正11年1月18日に文部大臣の認定を受け、高輪淑女学校、日出高等女学校に昇格したことが述べられている。設立者として小林芳次郎先生の名もある。そして「2・主義」には次のように記されている。

〈本校ハ尊皇奉仏ノ大義ニ依リ、**剛健質実**ノ校風ヲ以テ、女子の智・徳・体ノ三育ノ向上発展ニ努ム。〉

これが、建学の精神であると考えて、まず間違いあるまい。だが、そこには「優美高雅」なる文言はどこにもない。しかも、「質実剛健」ではなく「剛健質実」なのである。

いったい何故に、いつの時点で「剛健質実」が「質実剛健・優美高雅」に転じてしまったのか。今となっては知るよすがとてない。

「優美高雅」はひとまず措くとしても、「剛健質実」と「質実剛健」とは同じ意味ではあるまいかと考えられなくもない。百年前は、そう言っていたが、現在は「広辞苑」をみても「質実剛健」しか載っていないため、こちらの方が適切であると見なして、どこかの時点で変えてしまったのであろうか。だとすれば、それは大変な誤りであったということが、別の資料から明らかになったのである。

その資料には、「旧校歌」と校旗の写真が載っているが、校旗には「剛 健 質 実」の四文字が、校章（太陽が昇る図）を囲んでおり、校歌のタイトルは「剛健質実の歌（校旗をうたへる）」となっている。福間日出子作とあるが、この人物については知るところがない（ペンネームかもしれない）。少し長いが、建学の精神を検証する上で、きわめて重要な資料と思われるので、ここに全文を掲げておく。

一、剛のうた

やさしき胸の奥深く
剛の一字を秘めよかし
人の世なれば少女にも
荒き風吹く日もあらむ

二、健のうた

日毎日毎に鍛へゆき
健やかなれや身も魂も
大地を踏みて立たん子に
貴き糧は赤き血ぞ

三、質のうた

奢りの裏にひそみたる
七びの色の悲しきよ
つつましやかなの蔭にこそ
清き栄はめぐむなれ

四、実のうた

かくて結べる実なりせば
宝玉に似て光あり
そはことしへに赤くして
若き心に輝かむ



ここから明らかなように、剛健と質実を並べたわけではなく、ましてや質実剛健なる四文字熟語ではあり得ない。剛・健・質・実のそれぞれが自立し、深い意味を宿していたのである。そこには、オリジナリティとストーリー性が備わっている。「質実剛健」ではストーリーそのものが成り立たず、「剛健質実」の順で文字が並んでいることが、絶対的に必要であったのである。

いかなる国難にも耐え得るような、剛^{つよ}い精神力を内に秘め、日ごろの鍛錬によって、身心ともに健やかに成長することを願いつつも、奢りが身を滅ぼすことを戒め、慎ましきこそが、真の成功に導くのだと諭^{さと}す。そうすれば、宝玉のごとき光り輝く実を結ぶのだと、最後を締めくくる。剛・健・質が結実して、宝玉のような光を発するものが、生徒の心の中で永遠に赤く輝き続ける、というストーリーになっているのである。そこからは人間力の育成こそ、教育の最大の使命であり、人間力こそ社会人力の基礎となるべきものであるという深い意味が込められている。創設者小林芳次郎先生の面目躍如たるものであり、数ある建学の精神の中の白眉と言えるのではあるまいか。

この建学の精神に宿された、オリジナリティとストーリー性の中にこそ、少子化という困難な壁に立ち向かうヒントが存在している。

改めて、建学の精神を検証して言えることは、「剛健質実」こそが、本学園の「建学の精神」の原点（オリジン）であって、我々は常にそこに回帰して進むべき方向を決するべきである、ということである。今回の中期計画は、その第一歩をなすものである。

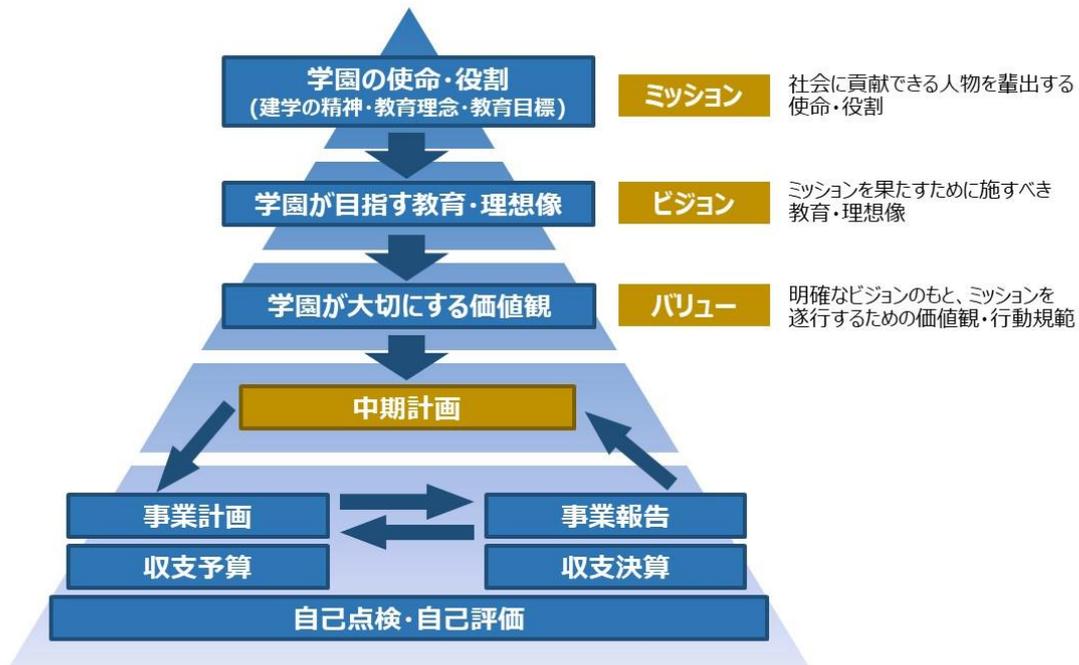
I 中期計画の概要

学園中期計画の体系

私立学校法第16条に、学校法人の責務として「学校法人は、自主的にその運営基盤の強化を図るとともに、その設置する私立学校の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう努めなければならない」と規定されており、学校法人のガバナンス強化を制度的に担保することによって、高等教育において重要な役割を担う私立大学がこれまで以上に社会の理解と支援を得られるように、「大臣所轄学校法人等は、事業に関する中期的な計画を作成しなければならない」と、同第148条第2項に規定されています。

本学園は、令和7年の改正私立学校法により、「大臣所轄学校法人等」に分類されることとなり、中期計画の策定が義務付けられていることから、以下のとおり本学園の体系に基づき、中期計画を策定します。

(本学園中期計画の体系図)



ミッション【学園の使命・役割】

1903年(明治36年)に小林芳次郎・雛子夫人と共に、芝高輪台町二本榎の大教寺境内に「裁縫塾」を開設以来、2017年(平成29年)に日本大学と準付属校契約を締結し現在に至る。本学園が設立された目的を「建学の精神」、「教育理念」、「教育目標」等として明確にし、社会に対し貢献する使命・役割を果たしてまいります。

1 建学の精神

質実剛健・優美高雅

「質実剛健」とは、芯がしっかりとしていながらも飾り気がなく誠実で、心身ともに強くたくましく健やかなこと。表面的なことにとらわれず、また、周囲の物事にも左右されず、常に本質を大事にすること。古くから日本人が重んじてきた伝統的な価値観であり、この姿勢を身に着けることにより、社会においても信頼される人物となり、自己実現を果たすための基盤を築くことができるようになります。

「優美高雅」とは、上品かつ穏やかで美しく、気高く優雅なこと。道徳心・思いやり・知的な好奇心・創造性などの内面的な美しさ、礼儀正しさ・言葉遣い・立ち居振る舞いなど、周囲の人々に対して心地よい印象を与える外見的な品格を兼ね備えること。この姿勢を身に着けることにより、高いコミュニケーション能力と問題解決能力を持ち、周囲の人々から信頼される人物となり、社会全体の向上に貢献することができるようになります。

この「質実剛健」と「優美高雅」は、一見すると相反する価値観に見えますが、社会で活躍するためには必要不可欠な能力であり、特にグローバル化、情報化など、予測困難な現代において生き抜くためには欠かすことができない価値観です。

我々は、ただ知識を詰め込むだけではなく、誠実で強い意志を持ち、困難に立ち向かう力、そして、心の豊かさや深い知識と感受性のある品格を備えた有為な人材を一人でも多く育て、社会に輩出する責務があります。

2 教育理念(中学校・高等学校)

しなやかな強さを持った自立できる人間を育てる

現代の社会は、グローバル化・情報化・技術革新など、変化のスピードが速く、予測が難しい状況です。このような社会の中で、未来を切り拓いていくためには、困難や課題を乗り越える柔軟性と回復力、すなわち「しなやかな強さ」が不可欠です。

では、「しなやかな強さ」とは何でしょうか。

自分の存在を肯定的に捉え自信や意欲を持つ力、失敗を恐れず挑戦し続ける力、自分で考え判断し行動する力、他者の気持ちを尊重し協力し助け合う力、つまり、「信念」と「思いやり」と言えます。

「自分らしさ」と「人間らしさ」を両立させ、「しなやかな強さ」を備え持つ自立できる人材を育てることを教育理念としています。

3 教育目標等(幼稚園)

■ 教育目標

- ① 元気に明るく十分に遊び、友だちと仲よく
- ② よく聞き、よく見て、よく考え、様々なことに興味をもつ
- ③ 思ったことははっきり話し、人の話もよく聞く
- ④ いろいろな素材を利用して、創意工夫する

■ 指導の重点

やりたいことはのびのびやろう！

それぞれの子どもが自分でやりたいことを見つけ、自分から人や物や環境にかかわって遊びに取り組んでいくことを重視しています。

子どもひとりひとりの思いに沿った園生活の自然な流れを大切に考え、その時々によりひとりに合わせた指導を行い、個々の子どもの興味や意欲、自ら考え行動する姿勢を育てます。

また、保育者やお友だちとのかかわりの中で、気持ちを伝え合い、共に園生活をする楽しさや、充実感を十分に味わえるようにと考えています。

4 日本大学の理念(目的及び使命)

日本大学は 日本精神にもとづき
道統をたつとび 憲章にしたがい
自主創造の気風をやしない
文化の進展をはかり
世界の平和と人類の福祉とに
寄与することを目的とする

日本大学は 広く知識を世界にもとめて
深遠な学術を研究し
心身ともに健全な文化人を
育成することを使命とする

ビジョン【学園が目指す教育・理想像】

不確実な現代社会の中、我々本学園が果たすべき使命・役割（ミッション）を達成させるためには、どのような理想・目標を掲げ、目指さなければならないのか、そしてどのような未来を描くのかを以下に示し実行してまいります。

1 学校法人

建学の精神の原点「剛健質実」を精神的支柱とし、教育の果実を社会に還元できる学園へと、さらに発展させていくことが、本学園の理想であり使命である。

そのためには、将来を見据えた財政基盤の確立と、その健全化が最も重要となる。想定外の災害等にも耐え得る強靱な財政体質を備えることが不可欠であろう。

そして、安定した財政基盤を獲得するには、①生徒・園児の心身ともに健やかな、更なる成長を育むための教育施設・設備の更新・見直し、②その生徒・園児の教育を担う教職員が自己研鑽等を実現するための働き方改革の推進、③無駄な出費を可能な限り抑える一方で、限られた資源を必要な部分に適切に配分するための仕組み作りもまた、必要不可欠な項目である。その成果の上に、教育力を更に高め得るような、教職員の給与体系の見直し並びに待遇改善が図られるべきであろう。

以上の項目が効果的に実行されることで、財政基盤は、一層堅固なものとなる。そうした^{プラス}正のスパイラルが継続されることが、理想的な学園の姿と言える。

だが、あくまでも第一義的に考慮すべきは、生徒・園児の教育であり、夢を抱ける教学環境を提供できるかどうかである。それらが、充実し、人間力の向上、社会人力の向上へと結実しているか否か、常にその点を念頭に置きながら、学園の管理・運営を図ることこそ肝要である。

2 中学校・高等学校(全日制課程・通信制課程)

目黒日本大学中学校・高等学校（全日制課程・通信制課程）は、校名変更した2019年（平成31年）4月に都内で唯一、日本大学の準付属校となり7年目を迎えました。

① これまでの改革（令和元年度～令和6年度）

- (1) 45分、7時間授業の実施
- (2) 基礎学力到達度テスト（日本大学内部進学テスト）対策授業の実施
- (3) 運動部活動 強化指定部（5部）の設置

校内にグラウンドが無いことから、校内施設等を活用した部活動の強化策として、水泳部、バドミントン部、ダンス部、ゴルフ部、相撲部、以上5部を強化部として指定。

(4) 学校ルーブリックの設定

数値に表れる成績評価やテストの点数でなく、やる気や人間力など、数値で表すことが出来ないカーソルであるルーブリックにより、点数化して成長の度合いを各自が理解できる環境を整えました。

(5) 高等学校全日課程 スポーツ・芸能コースの進学コースへの統合

高等学校全日課程において、クラス制度の再編が行われ、令和6年度からの生徒募集は、スポーツ・芸能コース（スポーツクラス、芸能クラス）を進学コース（N進学クラス、選抜クラス）に統合しました。また、推薦入学の評定基準を「5科20」に統一したことにより、より専門的な指導が可能となり、生徒一人ひとりの進路実現に向けたサポートを強化しました。

(6) 「未来の目黒日大プロジェクト」の設置

今後5年～10年先に学齢児童生徒の減少が予想されることから、「未来の目黒日大プロジェクト」を立ち上げ、令和7年度から様々な改革を更に実施してまいります。

② これからの改革（令和7年度～令和11年度）

(1) 「未来の目黒日大プロジェクト」に基づく改革

(2) 高等学校全日課程2学年 中高一貫クラス及び選抜クラスの統合（令和11年度から）

(3) 高等学校全日課程2学年 修学旅行の国内・海外の選択制（令和7年度から）

(4) 新学習支援センター「学び場」を校内予備校として展開（令和7年度から）

以上を踏まえて、以下の項目別に具体的な取り組みを行い、学校の活性化を図ってまいります。

③ 今後5年間の目標

(1) 学力の向上

ア 中高一貫クラス（3クラス）及び選抜クラス（2クラス）に、医歯薬獣系、国公立大学、難関私立大学への進学を目指すカリキュラムを編成します。

○ 数値目標（令和7年度から令和11年度）

医歯薬獣系	10%
国公立大学	15%
難関私立大学	65%
日本大学	10%

イ 日本大学の準付属校として、高等学校から大学へのスムーズな進学をサポートするために、N進学クラスでは日本大学への内部進学テストである「基礎学力到達度テスト」の学習プログラムを念頭にしたカリキュラムを組み、第一希望の学部学科に進学できるように指導いたします。

○ 数値目標 令和7年から令和11年の5年間で

日本大学進学	希望者達成率100%
	日大進学者 3学年在校生の50%
基礎学力到達度テスト付属校内順位層	
	3000番以内を30%
	5000番以内を65%

(2) 探究学習と国際交流の推進

探究学習やフィールドワーク、海外修学などの体験型プログラムの内容をより充実し、これらのプログラムを通じて、生徒の視野を広げ、主体的な学びを促進いたします。

(3) 人間力の向上

探究学習を通して、I P授業などによる、各種発表コンクールを通じて、生徒の表現力やコミュニケーション力などのプレゼン能力の向上に努め、社会でも通用する“人間力”を育成してまいります。

(4) 部活動の活性化

生徒に運動部活動・文化部活動に所属することを推奨し、運動系17部、文化系12部、同好会2団体が活動しています。また、部活動を通じて、生徒の人的成長を促進してまいります。また、強化指定部は、インターハイ、全国選抜大会、国民スポーツ大会等において、上位入賞を目指していきます。文化部では演劇部が全国高等学校総合文化芸術祭に出場するなど、活躍が期待されています。

(5) 学校生活の充実

魅力ある学校を目標に、すずかけ祭(文化祭)、体育祭、発表コンクールや合唱コンクール、英語スピーチコンテストなどの学校行事を通じて、生徒同士が充実した学校生活を送る中で、互いに競い合い、高め合う環境を提供する。

(6) 地域との連携

「目黒のさんま祭り」や「権之助坂商店街盆踊り大会」「目黒商店街活性化会議」等へのボランティア活動の参加など、地元住民との交流と通じて、地域活性化に貢献いたします。

(7) 高大連携

日本大学の経済学部、法学部、商学部の科目等履修生として、日本大学の単位を高等学校在学中に先取り取得し、大学進学後に役立ててまいります。

(8) 少子化に伴う対応

少子化に伴う、受験生の減少に対応するため、教育内容の充実や学校行事の活性化を進め、生徒の満足度向上に努めます。また、ICT教育や探究学習など、新時代に向けた教育改革を実行してまいります。

(9) 高等学校通信制課程の充実

我が国の高校生の10%が進学している通信制課程について、不登校など様々な課題を抱えた生徒が通う通信制から、自分の進路を叶えるための通信制になるように意識改革を図ってまいります。そして、日本大学付属校の利点を活かし、通信制でも大学への進学ができるという実績を積み重ねてまいります。また、スタンダードクラスの増員に向けて対応いたします。

3 幼稚園

本園の教育目標を柱に、子どもたちがやりたいことを見つけ、自ら選択し主体的に活動する機会を作り、主体性を尊重した遊びを通して学びを重視した活動を行っております。遊びの中から子どもたちの感性を刺激し、創造性を育む活動を多く取り入れ、「豊かな感性と創造性を生む」保育を目指します。

集団活動や集団遊びにおいては、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力を育て、これからの時代を生き抜く子どもたちには、自ら行動し挑戦する気持ちを持ち、一人ひとりの個性を伸ばしてほしいと考えます。様々な人と関わりながら、自分の考えを自分の言葉で伝えられるよう保育者が導き、自己肯定感を高めていく教育を行います。

令和6年度よりスタートしたデジタル教育では、子どもたちがデジタルデバイスに触れる場を用意します。幼少期からタブレット端末を用いて絵を描いたり音楽や動画を作成したりするという経験を積むことで、プログラミング的思考力の育成を目指します。また、子どもたちの対人コミュニケーション能力の育成のためにも、共同作業や発表などの活動を取り入れます。

以上の取り組みを実践し、子どもたちが持つ無限大の可能性も広げていくためにも、質の高い幼児教育を行います。

バリュー【学園が大切にしている価値観】

本学園の使命・役割（ミッション）、目指す教育・理想像（ビジョン）のもと、教育活動及び法人運営を実施するうえで、我々教職員が大切にしている価値観・信念を以下に示し、行動してまいります。

1 行動規範（令和6年11月18日 理事会決定、令和7年4月1日 施行）

学校法人目黒日本大学学園（以下「本法人」という）の役員及び教職員は、建学の精神「質実剛健・優美高雅」のもと、目黒日本大学中学校高等学校の教育理念「しなやかな強さを持った自立できる人間を育てる」及び目黒日本大学幼稚園の教育目標を達成させるため、公共性と公益性を有する教育機関として、健全かつ公正な本法人運営を自律的に行う社会的責務があることを自覚し、法令遵守、高い倫理観を持って行動するための基本的事項として、以下のとおり行動規範を定めます。

① 教育理念・教育目標に基づいた人材の育成

私たちは、本法人の教育理念及び教育目標を達成させるため、高い倫理観を持って教育活動に臨み、学習環境の整備、教育課程及び授業の改善等を行い、常に教育の質の向上を図ることにより、社会から求められる、時代に流されない人間力と知性を併せ持った輝く人材の育成に取り組めます。

② 法令等の遵守

私たちは、法令、本法人の寄附行為及び諸規程を遵守し、機関決定事項及び管理責任者の指示・命令に従い、健全で適正な業務執行に努めます。

③ 人権の尊重

私たちは、本法人に関わる全ての関係者の人格及び人権を尊重し、いかなるハラスメントや差別も許さず、人種、文化、言語、障害の有無、ジェンダー等を超えて、多様な個性と能力を尊重することができる環境を整備します。

④ 健全な職場環境の構築

私たちは、労働関係法令を遵守し、安全衛生の確保・健康管理の充実を最優先とし、役員及び教職員の能力が最大限に発揮できる、健全な職場環境の整備に努めます。

⑤ 適正な情報の管理・公表

私たちは、本法人に関わる全ての関係者の個人情報、成績評価その他の個人データなど業務上知り得た情報は、細心の注意を払って適切に管理し、また、教育活動及び管理運営に係る情報を適切に公表し、本法人に対する理解と信頼の確保に努めます。

⑥ 適正な資産等の管理

私たちは、会計関係法令及び基準を遵守し、正しい会計処理を行い、生徒・園児からの納付金及び補助金等、公共性の高い財源によって本法人の財政が成り立っていることを十分に認識したうえで、資産を適正かつ効率的に管理し、正当な業務目的のために使用します。また、取引先の選定を行うに当たっては、公正かつ合理的に行い、金銭その他の利益や供応等、自己の立場を利用した不正な取引は行いません。

2 コミュニケーションワード

ひとりの輝き，ひろがる喜び。

目黒日大には，誇るべき魅力・強み・提供価値があります。

- ① 歴 史 … みんなに安心感を与える学園（120年を超えた歴史と安心感）
- ② 教 育 … 常に今を生きる学園（多様性と先進性）
- ③ 社会貢献 … 地域とつながる学園（地域密着，地域の発展に貢献する人材の育成・輩出）

これまでも，これからも，人と地域のつながりを大切にしながらも時代の変化に対応して進化し続け，一人ひとりを尊重しながら，万人の豊かさを考える土台が，本学園にはあります。

個性が輝く先に誰かの笑顔がある。目黒日大の学びは，世界に豊かにする可能性があふれています。生徒・園児一人ひとりを笑顔にし，その結果あらゆる人々の笑顔を生み出す。「ひとりの輝き，ひろがる喜び。」をコンセプトに，我々は教育活動に邁進してまいります。

3 中学校・高等学校ルーブリック

「目黒日大生として目指すべき姿」を学校ルーブリックに示しました。

この「価値観(好ましい姿)」と「スキル(実際にできる力)」のルーブリックは，生徒に身につけてもらいたい力，卒業後に活躍していくために必要とされる力を9つにまとめたものです。

① 価値観 (好ましい姿)

- (1) 共 生 … 自分と異なる他者を受け入れようとする姿勢
他者に対して笑顔と思いやりを持って行動しようとする姿勢
- (2) 向 上 心 … 成長のためにあらゆる機会を活かそうとする姿勢
スケールの大きな目標を持って，それに向けて挑戦しようとする姿勢
- (3) 自 尊 心 … 自他を欺かず，誠実であろうとする姿勢
周囲に流されず，自らの意志を言動で表現する姿勢
- (4) 社会寄与 … 自らの役割や責任を全うしようとする姿勢
社会のあらゆる問題解決に関わっていこうとする姿勢
- (5) 克 己 心 … 失敗から学ぶことで，自分を高めようとする姿勢
困難や逆境に対し，強い意志を持って行動しようとする姿勢

② スキル (実際にできる力)

- (1) 思 考 力 … 筋道を立てて問題解決策を構築する力
情報を比較したり結び付けたりすることで意思決定に役立てる力
物事を観察して，その本質（目的意義）を見抜く力
- (2) 判 断 力 … 必要な情報を的確に収集・整理し，それを基にスピーディーに判断する力
既に示されている結論や自他の判断が，妥当か否かを判断する力
- (3) 表 現 力 … 自分の考え・思いを文章やプレゼンテーションで表現しきる力
適切な表現方法を選んだり，具体例や比喻を駆使したりして伝える力
- (4) 人間関係力 … 人と人とを繋げる力
集団の中で自分の役割を理解する力
相手の気持ちを理解し，共感する力

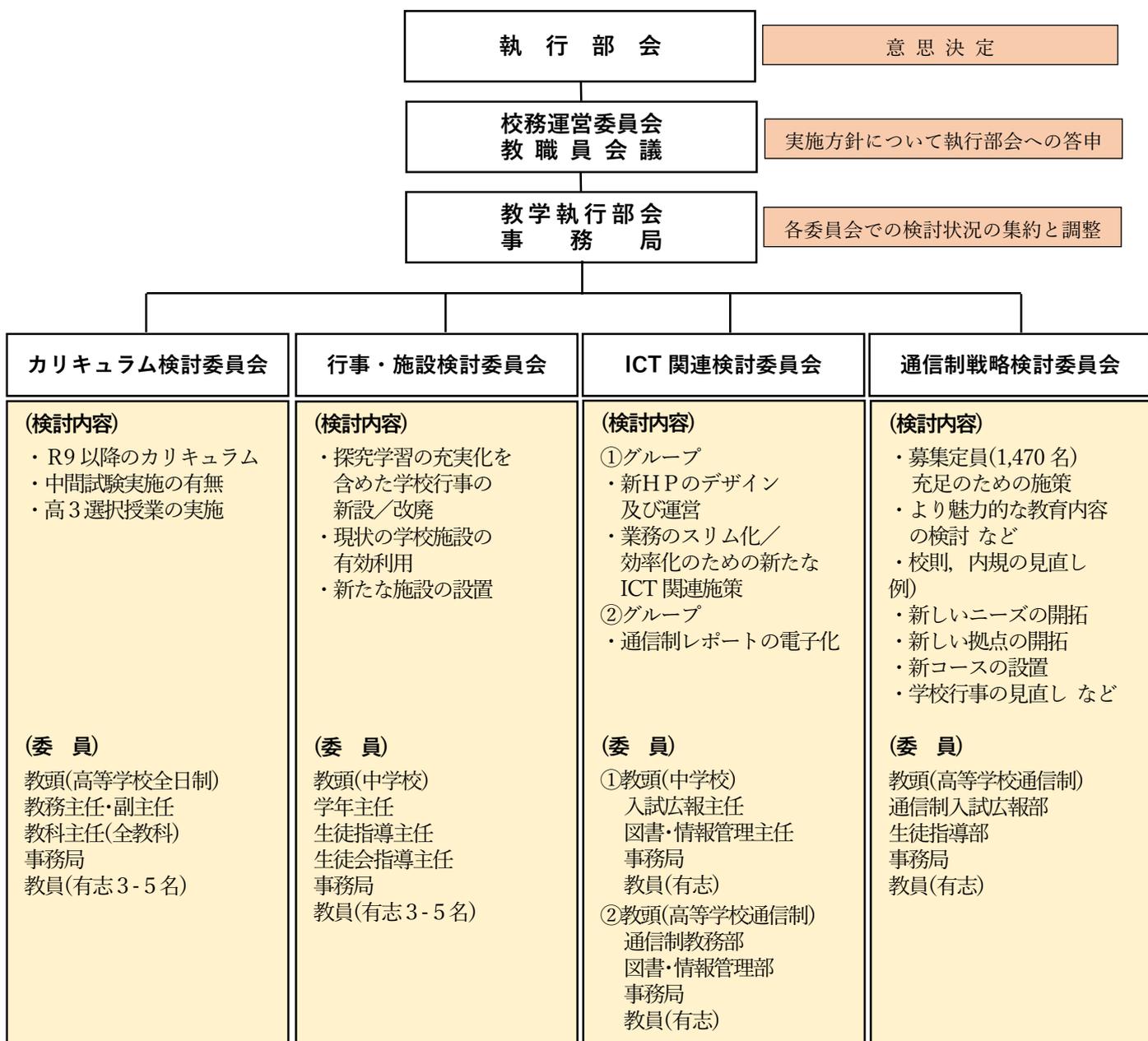
II 中期計画の基本方針

教育部門

1 中学校・高等学校（全日制課程、通信制課程）

教育部門（中学校・高等学校）の中期計画の柱となるのは、「未来の目黒日大プロジェクト」です。今後の少子化による生徒募集の困難さを少しでも回避し、本校が継続して入口（生徒募集）、出口（進路指導）における実績の安定を図る施策として協議してまいります。

「未来の目黒日大プロジェクト」組織図



① 中学校

中学校は義務教育です。その義務教育課程の段階で、将来の進路実現を見据え、中学校時代を如何にして充実させるか、が今後の本校の発展に大きく影響すると考えます。本校の教育理念である「しなやかな強さを持った自立できる人間を育てる」を具現化するために、まずは教科教育、特に主要3教科（国語、数学、英語）に重点を置いての指導をしてまいります。

中学校1学年、2学年で上記3教科の基礎学力をしっかりと身につけさせた上で、中学校3年生では、高等学校の範囲に学習を進めて先取り学習を続けてまいります。入学段階で、生徒・保護者のニーズが高い、国公立大学、難関私立大学への進学者を数多く輩出すべく、高等学校3学年では難関大学入試を想定した演習授業を中心とするようなカリキュラム編成、シラバスの作成を行います。そうした上で、当面の目標である、基礎学力到達度テストにおいて、日本大学の附属高校の中でも最上位に位置できるよう「中学校段階での学び」を充実させます。

また、教科教育と並行して、探究活動における教育活動も充実させます。中学校では、これまでの知識重視型の勉強だけではなく、問題・課題を見つけ解決する力こそが、次世代を担う生徒たちには必要であり、「問題解決力」・「進路実現力」・「相互理解力」をバランスよく身につけ、社会で活躍できる人材を育成します。基本的にこれからも上記の3つの力を涵養する意味でも、中学段階での探究活動をより充実させたものにしてまいります。現行では、1学年では「日本の伝統文化」、2学年では「日本の環境について」、3学年では「SDG's」を主なテーマとして学習を深めています。令和6年度から中学校2学年では、東北・函館FWをこれまで実施してきた林間学校に代えて実施するなど、単に環境に対する探究学習（活動）を更に深化させ、震災学習から防災教育に至るまでの学習内容をも新たに視野に入れた教育活動に生徒たちは従事しております。中学3学年のオーストラリア短期留学においても現地校やホームステイ先における英語でのプレゼン活動を行うなど、机上やPC、タブレットにおける調べ学習にとどまらず、実際の生徒たちによる体験活動、さまざまな経験（実地踏査）に力を注ぎます。

これからの時代、「令和の日本型学校教育」としては、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」、その一体的な充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善へつなげていく必要があると切に考えます。また、それを担う教師及び教員集団の在り方が以前にもまして問われてゆくとも考えます。「働き方改革」という旗印のもと、フレックスタイムなどの導入も視野に入れながら、柔軟な労働体制の構築を行います。また、iPadなどのICT機器を効果的に駆使し、今後導入を避けては通れないであろう生成AIなども積極的に活用するなどして、授業における教職員の働き方と共に教師自身のスキルアップを図ってまいります。

② 高等学校(全日制課程)

本校の建学の精神並びに教育理念に基づき、令和7年度からの5年間で以下のような重点指導目標を定め、また教育施策を展開してまいります。

【5か年重点指導目標】

- (1) 授業及び各種行事、部活動や委員会活動を通じた人間力の育成
- (2) 生徒希望進路の実現
- (3) 生徒及び保護者の学校満足度並びに帰属意識の向上

【上記目標達成のための施策】

- (1) 目黒日大ルーブリックによる自己評価とGPS-Academicによる客観評価を組み合わせ、人間力の成長具合を数値によって認識させることで、生徒自身の自己実現にとって必要な資質や能力の自覚を促します。
- (2) 令和12年度からのコース・クラス編成の再編を目指し、適正な授業カリキュラムを再構築いたします。また、新たな学習支援センターを令和7年度より稼働させ、放課後における学習活動の充実化を図り、主体的な学習者の姿勢を養います。
- (3) 生徒が主体的に学校生活を送るため、生徒会活動（部活動・委員会）の活性化を図るとともに、各種行事における運営主体を教員から委員会生徒（実行委員等）へ委譲し、教員はファシリテーターとしての進捗管理及び軌道修正に徹します。

【各数値目標等】

- (1) 目黒日大ルーブリック

全学年の平均値において、以下の数値の達成を目指します。

価値観項目

共生：3.5, 向上心：3.2, 自尊心：3.3, 社会寄与：3.1, 克己心：3.3

スキル項目

思考力：3.1, 判断力 3.2, 表現力：3.1, 人間関係力：3.3

- (2) 希望進路の実現

卒業生の大学合格者数として、以下の数値の達成を目指します。

(中高一貫クラス・選抜クラス)

医歯薬獣系 : 10%

国公立大学 : 15%

難関私立大学 : 65%

日本大学 : 10%

(N進学クラス)

日本大学への内部進学希望者のうち、希望達成率100%

(3) 学校満足度アンケートにおけるロイヤリティ指数

生徒による本校の学校満足度を大きく示すロイヤリティ指数（「あなたは、知人や、将来的に自分の子どもに本校を紹介しようと思いますか。」という項目、4段階回答）において、以下のロイヤリティ指数A及びBの数値の達成を目指します。

ロイヤリティ指数A : 40%（ポジティブ－ネガティブ）

ロイヤリティ指数B : 30%（強いポジティブ－強いネガティブ）

③ 高等学校(通信制課程)

本校の建学の精神並びに教育理念に基づき、また通信制課程が新しい教育界において果たすべき役割を踏まえ、令和7年度からの5年間で以下のような重点指導目標を定め、その目標を達成すべく教育施策を展開してまいります。

【5か年重点指導目標】

- (1) 対面授業・課外活動と遠隔・通信教育とを高い精度で融合させた指導による人間力育成
- (2) 多様性を重視した生徒希望進路の実現
- (3) 生徒及び保護者の学校満足度向上並びに生徒数の増加

【上記目標達成のための施策】

(1) ルーブリックの活用

目黒日大ルーブリックを活用することにより、人間力の成長具合を数値によって認識させることで、生徒自身の自己実現にとって必要な資質や能力の自覚を促します。

(2) 教育の機会の創出

対面授業の機会を増やすとともに、生徒が主体的に学校生活を送るための課外活動（部活動・生徒会活動・委員会・学校行事など）の活性化を図ります。

(3) ICT技術を活用した遠隔教育

ICT技術を活用した遠隔教育にも積極的に取り組むとともに、直接の教育の機会を創出するために、目黒校舎以外の拠点における教育活動を展開し、東京都外の生徒や他の付属校(協力提携校)に通う生徒に広く教育の機会を提供していきます。

(4) 自宅でのオンライン授業、科目等履修生制度の拡大

文部科学省推進の「各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業」に沿って、本校生徒だけでなく、他校生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現し、全ての生徒の可能性を最大限引き出します。

(5) レポートの電子化

通信制課程の学習の根幹であるレポートの大改革に取り組み、生徒の多様な学習到達度に適切な指導を行います。例えば、全生徒にタブレット端末を持たせたうえで、オンライン上にてレポートの提出・採点・成績処理を行うことができるようにしてまいります。

(6) 教育相談の体制強化

生徒の多様性を鑑み、教育相談の体制をさらに充実させて、不登校や自殺防止への対策

を強化します。

(7) 高大連携の強化

日本大学の各学部との高大連携をさらに強化し、生徒の進路実現及び多様な学習ニーズに応えるとともに、大学のキャンパスを有効活用して東京都外生徒への教育の機会を増やしていきます。

(8) 東京都外の日本大学のキャンパスを活用したスクーリングを年間20回程度実施いたします。

【各数値目標等】

(1) 目黒日大ルーブリック

全学年の平均値において、以下の数値の達成を目指します。

価値観項目

共生：3.8, 向上心：3.0, 自尊心：3.0, 社会寄与：3.0, 克己心：3.5

スキル項目

思考力：3.0, 判断力 3.0, 表現力：3.0, 人間関係力：3.5

(2) 課外活動

在校生の活動として、以下の数値目標や新企画の達成を目指します。

学校行事参加率：参加生徒200人規模の宿泊行事を実施いたします。

部活動参加率：20%

通信制単独の文化祭実施

(3) 希望進路の実現

卒業生の進路として、以下の数値の達成を目指します。

大学進学率：70%

進路決定率：90%

日本大学進学率：35%

(4) 退学生徒の減少と卒業率の維持

退学生徒：0.5%未満

卒業率：95%以上

(5) 科目等履修生(他校)の受入れ 100名

(6) 東京都外生徒の割合増加(日本大学のキャンパスを利用したスクーリング)

(7) 日本大学の各学部のキャンパスを活用したスクーリング 年間20回程度

(8) 募集定員 1,470名

2 幼稚園

令和6年度からスタートした『次世代を生きる子どもたちへの教育』を、教職員の中で定着させ、日々子どもを取り巻く社会変化を意識した活動を計画し実践してまいります。

「次世代を生きる子どもたちへの教育」



① 健康で豊かな心身を育む教育[課内教育]

人間らしい感性を育み、判断力を養う教育を行ってまいります。また、非認知能力を育むことにより、子どもたちの自己肯定感を形成してまいります。

(1) のびのびとした教育

園庭・砂場・アスレチック遊具等ではのびのびと体を動かすことで、自分の体や力加減を知り、危険を察知できる能力が身につき、自分だけでなく周りの友だちも含めて安全に過ごしながら、健康的な育ちを目指します。

自然との触れ合い、製作やごっこ遊び等では、自由な発想で表現力豊かな教育を施すことにより、非認知能力を高め、子どもの興味・関心の幅を広げます。その結果として学習意欲が高まり、認知能力の向上にもつなげていきます。

(2) リトミック（年少児）

リズム遊びを行うことで、子どもの聴覚・触覚・視覚などへ刺激を与えると同時に、音楽的な能力や身体能力を広げ、また、集団行動の中で協調性を身に付けさせることを目的とします。

(3) 体 操（年中児・年長児）

体育指導員（業務委託）指導のもと、体を使った遊び（ドッチボール、鉄棒、マット、とび箱、縄跳びなど）の指導を行い、元気で健やかな体をつくり、運動能力と自尊心の向上を目標とします。

(4) 英 語（年長児）

外国人講師との歌やダンス、ゲームなどを通して楽しく英語に触れ、また、世界には様々な人がいることを身近に感じ、互いを認め合う気持ちを養います。

(5) 図書教育の充実

絵本の部屋及び各教室に、子どもたちの集中力、知的好奇心、創造力を育む書籍を配置し、「読み聞かせ」を充実させることにより、子どもの興味、情緒的発達、想像力、言語能力の刺激を促します。

② デジタル教育[課内教育]

幼児期から身近にITが溢れていることを知り、デジタル教材を活用することで抵抗感をなくし、これからの社会に対応できる教育を行ってまいります。

(1) AIロボットの導入（年少児から順次）

ICT教育の入門編として、AIロボット「LOVOT（ラボット）」を導入し、最先端技術に触れさせる機会を与えると同時に、情操教育にもつなげます。

(2) タブレットの導入（年中児）【令和7年度から】

園児2～4名に1台のタブレット端末を用いて、アプリによるデジタル教育や、保育室や園庭において写真を撮影する等の知育教育を行います。また、普段行っているアナログの遊びや製作の中にも取り入れることで、タブレットに触れる機会を多く設けることにより、感覚的にデジタル教材を使いこなせるようにしていくことを目的とし、来るプログラミング教育に備えます。また、タブレットを複数名で扱うことで、譲り合いや協力する経験も同時にし、相手を思いやる気持ちを育みます。

(3) プログラミングの導入（年長児）【令和8年度から】

小学校において必修化されたプログラミング教育を先取りし、タブレット活動や普段の遊びやレクリエーション活動の中に取り入れ、遊びながら物事を順序だてて考えられるプログラミング的思考を育みます。

③ SDGs教育[課内教育]

環境や身近な社会に対する意識を高める教育を行ってまいります。

(1) 農業体験

「さつま芋掘り」、「夏野菜の苗植え」、「じゃがいも掘り」を実施し、植物や自然への知識を深め、収穫体験を通じて食育につなげます。

(2) 無駄遣いを減らすための読み聞かせ

絵本などを読み聞かせ、子ども同士で話し合いをすることで日常的に使用する素材を大切にし、ごみを減らす意識を持たせます。

(3) 友だちとの関りでルールの大切さを学ぶ
遊びや活動の中での決まりを自分たちで考え守ることで、平和や公平の大切さを学びます。

(4) 健康の大切さを知る
健康診断や、身体測定などを通し、自分の体を理解し、健康に過ごすためにどうしたら良いか考える場を提供します。

④ その他の教育への取り組み

(1) 給食

令和6年度から週2回でスタートした給食は、友だちと同じものを食べることで苦手な食べ物にも挑戦する気持ちや、食への興味に繋がり、食育としての役割を担っています。子どもの食べている状況や保護者の要望を踏まえ、今後の提供回数や曜日を検討していきます。

(2) 預かり保育

子育て支援の一環として、課内教育時間終了後から18時30分まで預かり保育を実施し、保護者の育児の負担軽減を目的とします。また、令和6年度からスタートした朝8時からの早朝保育も継続し、より保護者のニーズに応じてまいります。また、年齢が異なる子どもたちの交流の場を設けることにより、社会性、協調性を身に付けさせ、お互いに成長できる機会を提供いたします。

(3) 課外教室

「水泳」、「英語」、「サイエンス」、「空手」、「サッカー」、「アトリエ」など、多様な「原体験」を提供してまいります。また、令和7年度から課外教室を見直し、新たに「幼児教室（幼少接続コース、国立小学校受験コース）」、そして多数の要望があった「体育教室」、「ダンス」を開講します。幼児期のうちに多くの選択肢から興味のあることを見つけることによって、将来性の幅を広げます。また、様々な教室を取り入れることで、平日に習い事へ通わせることができない共働き世帯への支援にもつなげてまいります。

(4) 家庭との連携

保護者との個人面談や、日常の会話を通じて、幼稚園と家庭が連携・協力し、子育てに取り組むことを大切に、子どもの成長を共に喜び合える関係を構築いたします。

(5) 防災・危機管理

怪我、事故等不測の事態に備え、施設設備の安全点検、保全及び安全教育に努めてまいります。また、起こり得る自然災害での近隣地域の予想被害を基に、危機管理マニュアルの見直しを図り、あらゆる想定のもと避難訓練を行ってまいります。教職員に対しては、外部講師を招き、救急救命講習等の指導のもと、危機管理意識の向上を図ります。

経営部門

1 法人

令和7年4月1日付 私立学校法改正の趣旨は、私立学校が社会の信頼を得て、より一層発展するために、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進することにあります。

また、令和7年度から大臣所轄学校法人等に分類される本学園は、義務付けられる「理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして文部科学省令で定める体制の整備」所謂、内部統制システム整備に係る基本方針をまとめ、以下のとおり学校法人の体制を確立するために、ガバナンス改革を実行してまいります。

① 経営に関する管理体制

- (1) 寄附行為、寄附行為施行規則、理事会運営規程及び評議員会運営規程に基づき、理事会・評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会・評議員会運営を行います。
- (2) 寄附行為及び理事会決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図ります。

② リスク管理に関する管理体制

- (1) リスク管理規程に基づき、リスク対応方法等を明確にしたうえで、理事長を最高責任者とするリスク管理体制を構築いたします。
- (2) 危機管理マニュアル（リスク管理マニュアル）の見直しを行い、危機管理体制の強化を図ることにより、生徒・園児・教職員その他学園関係者の安全の確保に努めてまいります。
- (3) 教職員に対し、平時の職務に関するリスク管理意識の向上を図ってまいります。

③ コンプライアンスに関する管理体制

コンプライアンス規程に基づき、理事及び教職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制を整備いたします。

④ 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

監事監査規程に基づき、監事による監査が適正かつ有効に行われ、学園の教育機能の向上及び財政基盤の確立等を目指すための監査環境を整備いたします。

2 人事

本学園において、持続的に教育を施すためには、教職員の人材確保が極めて重要事項となる。本学園組織を維持し、発展させるために以下の施策を実施してまいります。

① 年齢構成等を踏まえた教職員組織の充実

年齢構成に隔たりのない人事採用計画を作成し、持続的な教育を施すことができるよう、常に安定した教職員組織の充実に努めます。

② 教職員の働き方改革

本学園「働き方改革」方針に基づき、教職員の労働環境を見直し、意識改革及び業務改善につなげるため、働きやすい環境の構築及び業務負担の軽減を目指してまいります。

③ 教職員の給与体系見直し及び待遇改善

近年の物価上昇及び人材確保の観点からも、教職員の給与体系を見直し、待遇改善に努めてまいります。

3 施設設備

2014年（平成26年）に園舎，その翌年2015年（平成27年）に校舎が改築されて，2025年（令和7年）をもって11年が経過しました。本学園施設・設備の経年劣化の軽減及び教育の質の更なる向上を目的とし，将来的に施設・設備を更新するにあたり，5か年計画を策定してまいります。

- ① 総合棟屋上ゴムチップウレタン舗装改修工事[令和7年度]
- ② 外壁改修工事[令和8年度]
- ③ ガスエアコン更新工事（第3期 総合棟，第4期 幼稚園棟）[令和7年度，令和9年度]
- ④ 電気エアコン更新工事（体育館等）[令和8年度～令和10年度]
- ⑤ ボイラー更新工事（プール）[令和9年度]
- ⑥ 印刷機の更新（職員室）[令和7年度，令和8年度]
- ⑦ 複合機の更新（職員室，図書館，幼稚園等）[令和8年度，令和9年度]
- ⑧ 電子黒板の更新[令和7年度，令和8年度，令和10年度]
- ⑨ Windows11移行に伴う，生徒及び教職員用PCの更新[令和7年度]

4 財 務

本学園は，今後，新たなステージへのステップアップに向け，事業計画に基づく質の高い教学施策及び有効な管理運営施策を計画・実行する必要があります。そのための基礎となる財政を強化し健全な経営の継続が図れるよう以下のような財務施策を実施してまいります。

- ① 安定した収支バランスの維持
 - (1) 事業計画の見直し，生徒・園児数の確保及び冗費の削減等を実施し，事業活動収支差額比率7パーセント以上を当面の目標とします。
 - (2) 予算外での支出を減らし，予算化された必要な経費に対して支出するよう努めます。
- ② 施設・設備関係資金の積立
将来への施設設備等の更新のための資金積立を実施し，毎年度2億円を目標とします。
- ③ 安全で効率的な資産運用
学生生徒等納付金及び補助金等が原資になっていることを踏まえ，運用規程に基づく学園資産の安全で効率的な資産運用を実施していきます。
- ④ 学生生徒等納付金の改定
財政基盤の強化のため財務状況及び他校の学費状況を見ながら，学費の改定を慎重に検討をしていきます。